(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2015-508 (P2015-508A)

(43) 公開日 平成27年1月5日(2015.1.5)

(51) Int.Cl.

 $\mathbf{F}$  1

テーマコード (参考)

B41J 2/01

(2006, 01)

B 4 1 J 3/04 1 O 1 Z

20056

審査請求 未請求 請求項の数 12 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号

特願2013-125711 (P2013-125711)

(22) 出願日

平成25年6月14日 (2013.6.14)

(71) 出願人 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74)代理人 100126240

弁理士 阿部 琢磨

(74) 代理人 100124442

弁理士 黒岩 創吾

(72) 発明者 島 丈明

東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ

ノン株式会社内

F ターム(参考) 2C056 EA04 EB13 EB45 EC14 EC29

EC30 HA44 HA46

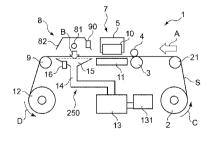
### (54) 【発明の名称】プリント方法および装置

### (57)【要約】 (修正有)

【課題】インクを定着させるために熱を加えた際にシートが収縮することを抑制することができるプリント方法を提供する。

【解決手段】難吸収性の第1面と第1面よりも吸水性が大きい第2面を持つシートSの、第1面にインクにより画像をプリントし、プリントされたシートの第1面を加熱するとともに、第2面を加湿する。また、加熱により生成された蒸気を回収して、加湿のための加湿空気の生成に再利用する。さらに、使用するシートの種類に応じて、加湿の量を変更する。

【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

難吸収性の第1面と前記第1面よりも吸水性が大きい第2面を持つシートの、前記第1面にインクにより画像をプリントし、

前記プリントされたシートの前記第1面を加熱するとともに、前記第2面を加湿することを特徴とするプリント方法。

### 【請求項2】

前記加熱と前記加湿は、シートの対向する両面から同時に行うことを特徴とする、請求項1に記載にプリント方法。

### 【請求項3】

10

20

30

40

前記プリントもしくはプリント前にも前記第2面へ加湿を行うことを特徴とする、請求項1または2に記載のプリント方法。

#### 【請求項4】

前記加熱により生成された蒸気を回収して、前記加湿のための加湿空気の生成に再利用することを特徴とする、請求項1から3のいずれか1項に記載のプリント方法。

#### 【請求項5】

使用するシートの種類に応じて、前記加湿の量を変更することを特徴とする、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のプリント方法。

### 【請求項6】

前記シートの第1面は樹脂、前記第2面は剥離紙であり、前記インクはエマルションインクであることを特徴とする、請求項1から5のいずれか1項に記載のプリント方法。

#### 【請求項7】

難吸収性の面を持つシートにインクにより画像をプリントするプリント部と、

前記画像がプリントされた面を加熱する加熱部と、

前記加熱部で加熱される面の裏面を加湿する加湿部と、

を有することを特徴とするプリント装置。

### 【請求項8】

シートが搬送される方向において、前記加熱部と前記加湿部は前記プリント部の下流に設けられており、前記加熱部と前記加湿部はシートを挟んで少なくとも一部が対向していることを特徴とする、請求項7に記載のプリント装置。

#### 【請求項9】

前記プリントに先立ってもしくは前記プリントの際にシートを加熱するヒータが、前記加熱部よりも上流に設けられていることを特徴とする、請求項8に記載のプリント装置。

## 【請求項10】

前記加熱部でのシートの加熱により生成された蒸気を回収して、再利用のために前記加湿部に送る回収部を備えたことを特徴とする、請求項9に記載のプリント装置。

#### 【請求項11】

前記回収部は、前記加熱部の近傍の回収口から前記蒸気を回収して前記加湿部に導くダクトと、前記ダクトに気流を発生させるファンとを有することを特徴とする、請求項10に記載のプリント装置。

## 【請求項12】

前記回収部は、前記回収口とは別の取込口から前記ファンにより空気を取り込んで前記ダクトに気流を発生させるものであり、前記取込口から前記回収口の合流位置までの流路の断面積は徐々に小さくなっていることを特徴とする、請求項11に記載のプリント装置

## 【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

### [0001]

本発明は、インクを定着させるために加熱を行うプリント方法および装置に関する。

#### 【背景技術】

#### [00002]

シートとして大判の樹脂シートを用いて、屋外展示などに用いられる対候性の高いプリントを行う分野が注目されている。例えば、特許文献 1 には、樹脂層を有するシートにインクジェットプリントを行い、インクを定着させるために加熱するプリンタが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2001-212950号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

大判の樹脂シートの代表である塩化ビニルシートは熱可塑性樹脂フィルムで構成されている。インクが付与されるプリント面の裏面側は、展示をするときの利便性から、粘着力の弱い接着剤が塗布され、その上に剥離紙が貼られているのが一般的である。このような剥離紙付きの樹脂シートを用いると、次のような問題を生じることを発明者は見出した。

[00005]

塩化ビニルシートの熱可塑性の樹脂フィルムは、熱が加わると軟化する。一方、裏面側の剥離紙は、熱が加わると紙が含有する水分が蒸発して収縮する。すると、加熱により軟化した樹脂フィルムが剥離紙の収縮に合わせて収縮してしまう。つまり、剥離紙の収縮がシート全体の収縮を引き起こすのである。

[00006]

さらに詳細に分析すると、シートに付与したインクを加熱定着させる際には、インクが含有する水分が蒸発する際の気化熱により熱が奪われるので、これがシート収縮に影響を与える。プリントのためにシート上に付与したインク量やインク付与領域によりシート収縮が変動する。つまり、異なる画像をプリントすると、気化熱によって奪われる熱がプリント物ごとに異なり、シート収縮が一律にはならない。

[0007]

このようにプリント物ごとに収縮が違うと、複数のプリント物を隙間なく並べて大きな画像の展示物を作成するときに問題となる。並べて隣り合う画像同士のつながりが悪く、画像のつなぎ目が繋ぎスジとして鑑賞者に視認されやすくなってしまうのである。僅かなスジであって人間の視覚には敏感に捉えられる。

[00008]

本発明はこのような課題の認識に基づいてなされた。本発明の目的は、難吸収性の第1面と前記第1面よりも吸水性が大きい第2面を持つシートを用いて行なうプリントにおいて、付与したインクを定着させるために熱を加えた際にシートが収縮することを抑制することである。

【課題を解決するための手段】

[0009]

難吸収性の第1面と前記第1面よりも吸水性が大きい第2面を持つシートの、前記第1面にインクにより画像をプリントし、前記プリントされたシートの前記第1面を加熱するとともに、前記第2面を加湿することを特徴とする。

【発明の効果】

[0010]

本発明によれば、プリントされたシートの第 1 面を加熱するとともに、裏面側の第 2 面を加湿することで、シートが収縮することが抑制される。

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】第一実施形態のプリント装置の構成を示す断面図。

【図2】プリント装置のシステムブロック図。

10

20

30

40

- 【図3】90 における各湿度での塩化ビニルシートの収縮率を示したグラフ。
- 【図4】シートの収縮過程を示す図(インク少量の場合)
- 【図5】シートの収縮過程を示す図(インク多量の場合)
- 【図6】加湿した場合のシートの収縮過程を示す図
- 【図7】動作手順を示すフローチャート。
- 【図8】図1の変形例を示す図。
- 【図9】第二実施形態のプリント装置の構成を示す断面図。
- 【図10】第三実施形態のプリント装置の構成を示す断面図。
- 【図11】図10の変形例1を示す図。
- 【図12】図10の変形例2を示す図。
- 【発明を実施するための形態】
- [0012]

本発明の実施形態として、大判シートを用いるインクジェットプリント装置を例に挙げて説明する。なお、本発明はインクジェット方式以外の方式でシートにプリントした後、加熱手段を用いて画像をシートに定着させるプリント装置に広く適用可能である。

#### [ 0 0 1 3 ]

本実施形態で想定しているシートについて最初に説明する。大判シートの種類は様々であるが、ここでは樹脂シートの代表である塩化ビニルシートを用いるものとする。なお、シートは、塩化ビニルに限らず、アクリル、ポリオレフィン、ポリプロピレンなど、難吸収性の樹脂フィルムであっても構わない。塩化ビニルシートは、紙管に巻きつけてロールシートとして使用され、幅は数mに及ぶ。シートのプリント面は塩化ビニルフィルムであって、裏面には粘着力の弱い接着剤が全面に塗布されている。本明細書では、プリントするシート面を第1面、その裏面を第2面と定義する。接着剤が塗布された面には剥離紙が貼り付けられている。剥離紙はステキヒトサイズ度60より小さい紙とする。このような剥離紙は、熱が加わると紙が含有する水分が蒸発して収縮する。

### [0014]

また剥離紙は、収縮を低減させるために、紙の表面または両面にシリコンシートが処方されたものでも構わない。さらに、樹脂フィルムと剥離紙の組み合わせに限定されず、難吸収性のプリント面とプリント面よりも吸水性が大きい裏面とを含む複数層で構成されたシートであればよい。難吸収性とはステキヒトサイズ度60以上とする。以後、本明細書中で用いる「塩化ビニルシート」とは、裏面に剥離紙が貼り付けられたものを言う。

## [0015]

図1は、実施形態にかかるインクジェットプリント装置の全体構成の断面図である。プリント装置1は、シートSを搬送する搬送部、シートSにインクジェット方式で画像をプリントするプリント部7、インクが付与されたシートSのプリント面を加熱する加熱部8、シートSの裏面を加湿する加湿部250、の4つの主要なユニットを有する。特に、本実施例においては、加湿部250を設けたことに意味があり、その理由については後述する。

## [0016]

搬送部の構成について説明する。搬送部は、シート供給部2、ターンローラ21、搬送ローラ3とピンチローラ4の搬送ローラ対、ターンローラ9、巻取り部12から構成される。シート供給部2にはロール状に巻かれたシートSが回転可能に取り付けられる。シート供給部2にセットされたシートSを、矢印C方向に回転させてシート先端を巻き解解したシート先端は、ターンローラ21、搬送ローラ対、ターンローラ9と経由したり部12に到達する。巻取り部12は、巻取りモータにより、プリント中に矢印D方向へ回転しながらプリント後のシートSを巻き取っていく。プリント時のシートSの搬送方向は矢印A方向であり、この方向を副走査方向と定義する。搬送ローラ3は搬送モータにより回転駆動し、シートSを間欠動作で搬送する。搬送ローラ3は、最大のシート幅に対応した長さであり、複数に分割もしくは一体物として形成されている。また、搬送ローラ3の回転軸の端部には、搬送ローラ3の回転量を検出するロータリエンコーダが取り

10

20

30

40

付けられている。ピンチローラ4は、搬送ローラ3の回転駆動にあわせて従動回転する。

### [0017]

プリント部7の構成について説明する。プリント部7は、キャリッジ5、プリントヘッド10、プラテン11から構成される。キャリッジ5は、キャリッジモータにより、プリントヘッド10を保持して主走査方向に往復移動する。主走査方向とは、副走査方向と直交する方向で、図1中において紙面垂直方向とする。また、往復移動するキャリッジ5の位置を検出するリニアエンコーダが設けられている。

### [0018]

プリントヘッド10は、ヒータを用いた方式、ピエゾ素子を用いた方式、静電素子を用いた方式、MEMS素子を用いた方式、いずれであってもよい。プリントヘッド10より吐出されるインクはエマルションインク(分散系インク)とする。エマルションインクとは、シート上に吐出されたインク滴に熱を加えることで膜を形成して、シート表面に固化定着するインクである。なお、本例ではエマルションインクを使用したが、これに限定するものではない。プラテン11は、プリントヘッド10と対向する位置にあり、シートSのプリント面の平面度を保証する。プラテン11は、エアー吸引や静電吸着などの機能を備えていてもよい。

### [0019]

加熱部8の構成について説明する。加熱部8は、熱源である定着ヒータ81、リフレクター82、温度センサ90で構成される。定着ヒータ81は、本実施形態では輻射熱放射タイプとする。リフレクター82は、定着ヒータ81の輻射熱の放射方向を図1中のB方向に偏向させる手段である。温度センサ90は、シートSの温度を直接測定できる非接触温度計とする。温度センサ90の検出情報を取得し、制御部を介して、シートSを所定の温度に制御する。シートSの温度は、エマルションインクが膜化・定着するように約60から100の範囲で制御される。定着ヒータ81は輻射熱放射タイプに限らず、シート裏側からの接触型ヒータタイプや、その他の加熱手段でも構わない。

### [0020]

加湿部250の構成について説明する。加湿部250は、水タンク131、蒸気発生部13、蒸気ダクト14、排気口15、湿度センサ16で構成される。水タンク131には、水が貯蓄され蒸気発生部13に供給される。蒸気発生部13は、電熱ヒータ220によって水タンク13から供給された水を蒸発させる。蒸気発生部13は、超音波振動などをもちいてもよい。蒸気ダクト14は排気口15に連通しており、発生した蒸気をシートSの裏面側へ導く。シートSの裏面は、これにより加湿される。湿度センサ16は、シートSの裏面近傍の湿度を測定する。湿度センサ16の検出情報を取得し、制御部を介してシートSの裏面近傍を所定の湿度に制御する。

### [0021]

## [0022]

50

10

20

30

図3は90 における各湿度での塩化ビニルシートの伸び率を示したグラフである。縦軸は伸び率で、縦軸はシートSの裏面側湿度を示す。斜線パターンはシートSの幅方向(主走査方向)、交差斜線パターンはシートSの長さ方向(副走査方向)の伸び率を示す。市場調査によると屋外ポスターは伸び率±0.1%以下であれば問題無しとされている。

[0023]

図3で示すように、湿度5%ではシート5が収縮しすぎるため約-0.5%となる。一方で、湿度90%まで高めると逆にシート5が伸長しすぎるため+0.5%となる。そこで、湿度50%にすると収縮率は±0.1%以内となり、市場調査の要求スペックを満たすことができる。この意味で、シート5の裏面近傍の湿度は約50%に保たれるよう制御するのが好ましい。

[0024]

加熱部8と加湿部250は、プリント部7に対して副走査方向下流側にて、シートSを挟んで対向させているので、加熱と同時に加湿を行なう。こうすることで、加熱によってシートSが収縮する前に、加湿で収縮を低減することができる。

[0025]

ここで、シートSが加熱により収縮するメカニズムを説明する。図4はシートS上に付与したインクが少量の場合、図5は多量の場合を示している。シートSが所定の温度(約90 )で加熱されると、インクに含まれる溶媒(水分)は蒸発し、塩化ビニルフィルムは熱で軟化し、剥離紙の水分は蒸発する(図4(a)、図5(a))。インクは水分を失うと膜化・定着し、剥離紙は乾燥して収縮を始める((図4(b)、図5(b))。この際、軟化した塩化ビニルフィルムが剥離紙の収縮に引っ張られて収縮するため、シートS全体が収縮してしまう((図4(c)、図5(c))。

[0026]

付与されるインク量によってシートSの収縮にはバラツキがある。シート上に吐出されたインク量が少なければ、シートSに蓄積された熱のうち、インクの気化熱に使われる熱が少ない。そのため多くの熱は、剥離紙の水分を蒸発させる気化熱として使われる。したがって、剥離紙に含まれる多くの水分が蒸発するため、剥離紙は収縮しやすい(図4)。一方、シート上に吐出されたインク量が多ければ、シートSに蓄積された熱のうち、インクの気化熱で使われる熱が多い。そのため、剥離紙の水分を蒸発させるために使われる気化熱は少なく、剥離紙は収縮しづらい(図5)。

[0027]

このような、シートSの収縮および収縮バラツキを改善するために、加熱と同時に加湿を行なうのが本実施形態のポイントである。そのメカニズムについて、図6を用いて説明する。上述したように、シートSが加熱されるとインクの水分は蒸発し、塩化ビニルフィルムは熱で軟化し、剥離紙の水分は蒸発する。このとき、同時にシートSの裏面(剥離紙側)から加湿を行なう。これによって、剥離紙が水分を失って収縮する前に、加湿によって剥離紙が水分を吸収するため、収縮を低減できる。湿度は所定の湿度(50%)で保持されているため、剥離紙が吸収する水分の量には上限がある。よって、剥離紙から蒸発する水分の多い少ないに関わらず、一定の水分を吸収するとそれ以上は吸収しなくなる。つまり、シートSの収縮率は、シートS上に吐出されるインクの量に左右されず一定に保つことができる。

[0028]

以上のようなメカニズムで、シートSの収縮を低減することができる。また、剥離紙は伸縮を繰り返すたびにダメージを受け、紙自体の劣化が進む。したがって、剥離紙の劣化防止の観点からも、加湿によって剥離紙の収縮を抑制することには意義がある。

[0029]

次に、図7のフローチャートを用いて画像プリントの動作手順を説明する。プリントの前段階として、装置にシートSをセットする(ステップS1)。ユーザはシート供給部2にロール状のシートSを取付け、ロールの外側を巻きほどき、シート先端をターンローラ21、搬送ローラ対、ターンローラ9と経由させ、巻取り部12に取り付ける。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

[0030]

セットしたシート情報を、ユーザに入力部から入力させることで、シート情報を取得する(ステップS2)。セットが終了したら、プリントジョブを送信する(ステップS3)

(7)

[0031]

ステップS2で取得した情報から特定されるシートSが、プリント面よりも吸水性が大きい裏面を有するシートか否かを判定する(ステップS4)。プリント面よりも吸水性が大きい裏面だった場合は、湿度センサ16が所定の湿度となるまで加湿部250を用いて加湿を行なう(ステップS5)。所定の湿度とは、塩化ビニルシートならば50%であるが、S2で取得したシート種類に応じて設定する湿度を変える。

[0032]

ステップS5と同時に、温度センサ90が所定の温度(ここでは約90 とする)になるまで加熱部8を用いて加熱を行なう。一方、プリント面よりも吸水性が小さい裏面だった場合は、加湿する必要がないため加湿部250の駆動は行なわず加熱部8で加熱のみ行なう(ステップS6)。裏面が紙では無く、PETや布だった場合がこれに該当する。これにより消費電力と蒸気生成のための水の消費の削減ができる。

[0033]

所定の温度および湿度に達した後にプリントが行なわれる(ステップS7)。プリントヘッド10を保持したキャリッジ5が主走査方向の往復移動し、プリントヘッド10がインクを吐出し、シートS上に画像が1バンドごと画像がプリントされる。1バンドがプリントされるごとに、シートSは副走査方向下流へ間欠動作で送られる。

[0034]

画像がプリントされたシートSは、下流側に位置する加熱部8と加湿部250へ送られる。そして、加湿によりシートS裏面の収縮を抑えながら、加熱によりシートSのプリント面にインクを固化定着させる。加熱部8と加湿部250は、プリント中に所定の温度と湿度に保たれるように制御される。プリントを終えたら、次のプリントジョブに備えて待機状態となる(ステップS8)。

[0035]

なお、シート情報を取得するには入力部からユーザが入力する形態には限らない。例えば、プラテン11に光学センサを組み込み、プラテン上をシートSが通過するときに裏面の材質を判断し、シート情報を取得してもよい。また、シートSの搬送は、間欠動作ではなく連続動作としてもよい。

[0036]

さらに、図8のようにシートSを固定台613に固定した構成でもよい。図8(a)は、装置を上面から見た図、図8(b)は矢印bから装置を見た図である。プリンとと、つので保持されている。キャリッジ600は、ベルト604とプーリ605、のの方向には固定台613がある。キャリッジ600は、ベルト604とプーリ605の6を介してキャリッジ600方向へ往復移動がフト609、610で両端支持されており、シャフト609、610で両端支持されており、プリントのり側にはいる。固定台613には、蒸気がシートSの関に吹きつけいる。ように排気口612が複数空けられている。蒸気はフッシのを矢にではいるようにが高くカートSの収縮を低減をしてもよい。

[0037]

本実施形態によれば、画像がプリントされたシートの第1面を加熱するとともに、裏面側の第2面を加湿することで、シートが収縮することが抑制される。これにより、複数の

プリント物を隙間なく並べて大きな画像の展示物を作成する場合であっても、隣り合う画像同士のつなぎ目目立たなくなり画像品位の向上につながる。加湿部と加熱部とをシート S を挟んで対向させ、加熱と同時に加湿を行なうことでシート収縮の抑制効果は大きい。また、使用するシートの種類に応じて加湿の量を変更することで、シートの特性に適した 収縮抑制をなすことができる。

## [0038]

< 実施形態 2 >

図9は、第二実施形態にかかるプリント装置の全体構成の断面図である。第二実施形態では、加熱部と加湿部をそれぞれ複数備える点で第一実施形態と異なる。

## [0039]

加熱部は、メインの加熱部8、ヒータ付きプラテン253、プレヒータ22、の3ユニットで構成される。加熱部8は、第一実施形態と同様の構成である。ヒータ付きプラテン253は、第一実施形態のプラテン11に、通紙面を所定の温度に加熱できる加熱機構を追加している。ヒータを備えたプラテンにするメリットは以下の通りである。塩化ビニルシートはインクを吸収しない難吸収性のメディアのため、プリントヘッド10より吐出したインク滴が重なると表面張力で引きあい移動する。そのインクの移動がにじみとなって画像に現れる。それを防止するために、吐出直後のインク滴を加熱して水分を蒸発させるのが好ましく、プラテンにヒータ機能を追加している。

### [0040]

プレヒータ22は、ターンローラ21と搬送ローラ対の間に設けられている。プリントに先立って、副走査方向上流にてシートSを加熱し温度を安定させる。これによって、にじみ等の画像劣化をさらに低減できる。これらの加熱部には温度センサ16、254、25が設けられている。温度センサの情報を元に、シートS上の温度を所定の温度に制御する。

### [0041]

加熱部 8 は、第一実施形態と同様に 9 0 になるように制御される。ヒータ付きプラテン 2 5 3 は、にじみを抑えるのに適した約 6 0 になるように制御される。プレヒータ 2 2 にも、ヒータ付きプラテン 2 5 3 の温度と同様、約 6 0 になるように制御されている。本実施形態では、ヒータ付きプラテン 2 5 3、プレヒータ 2 2 はシート S の裏面から加熱するタイプの物を採用しているが、これに限らず加熱部 8 と同様に輻射熱放射タイプでもいいしその他の加熱手段でも構わない。

## [0042]

加湿部は、上述した3か所の加熱部に合せて、加湿部250、251、252がそれぞれ設けられている。加湿部250は、第一実施形態と同様、加熱部8とシートSを挟んで対向する構成とする。加湿部251、252の排気口は、ヒート付きプラテン253とプレヒータ22が、それぞれシートSと接触する面(通紙面)に設けられ、シートSの裏面を加湿する。加湿部250、251、252は蒸気ダクトを介して、1つの蒸気発生部13に接続されている。複数加湿部の合流地点には、切換え弁141が設けられている。各々の加湿部の排出口近傍には、湿度センサ16、161、162が設けられている。

#### [0043]

湿度センサの情報を元に、シートS裏面近傍の湿度をシートに適した所定の湿度(塩化ビニルシートの場合は50%)になるように切換え弁141を切換えながら蒸気発生部13より蒸気を供給する。加湿する場所は、加湿部250、251、252すべてでもよいし、どこか一か所もしくは二か所でも構わない。ただし、加熱部8が約90 と一番高温なので、剥離紙の水分が最も蒸発し易いため、加熱部8の裏面に加湿すると最も効果的である。

#### [0044]

画像プリントの動作について説明する。プリントが開始されるとシートSはシート供給部2からターンローラ21により搬送路が副走査方向に変更される。その後、シートSは、プレヒータ22により約60 に予備加熱される。予備加熱されたシートSは、搬送口

10

20

30

40

ーラ3とピンチローラ4からなる搬送ローラ対によって挟持され、プリント部7に搬送される。シートSはプリント部7において、ヒータ付きプラテン253で約60 に加熱される。シートSは加熱されながら、プリントヘッド10よりインクを打ち込まれプリントする。その後、加熱部8に搬送され約90 で加熱されることにより、エマルションインクが膜化し定着する。また第一実施形態と同様に、シート情報を取得し、裏が紙で無い場合は蒸気発生部13の駆動を止めてもよい。

#### [0045]

本実施形態によれば、プリント中もしくはプリント前にも加熱する加熱機構を有する構成においても、加湿部の配置を工夫することで画像劣化の防止しながらシートの収縮も防ぐことができる。

[0046]

< 実施形態3 >

図 1 0 は、第三実施形態にかかるプリント装置の全体構成の断面図である。第三実施形態では、加湿部を以下のように変更している点で第一実施形態と異なる。

#### [0047]

先の第一実施形態では、加湿手段の蒸気発生源として蒸気発生部13を備えており、水タンク131が空になる前に水を補給しなければならない。これに対して本実施形態では、水分を含有した水性インクを吐出するインクジェット方式でプリントされたインク滴に含まれる水分を加熱することで発生する蒸気(加湿空気)を再利用する。

### [0048]

加湿部300は、蒸気の回収口18(回収部)と、蒸気を吸引し送り出すための気流を発生させるファン17と、蒸気の送り先を切換える切換え弁19と、を備える。また、切換え弁19で切換え可能に接続された蒸気ダクト301は、シートSの裏側に蒸気を供給する排出口でシートSを加湿する。排出口内には、湿度センサ303が設けられ、第一実施形態同様に湿度を検知する。また切換え弁19の他の分岐流路として、排気ダクト181、蒸気除去部182には吸収体184が設置されている。

#### [0049]

画像プリントの動作は、プリント部7にてシートSにインクが打ち込まれプリントするまでは、第一実施形態と同様である。プリント後のシートSは、加熱部302に搬送され、定着ヒータ305により加熱される。これによりインク滴に含まれた水分は蒸発し、リフレクター304に囲まれた空間に蒸気が充満する。ファン17を駆動すると蒸気は回口口18より吸引される。その後、蒸気は切換え弁19、蒸気ダクト301を経由して排気口に送られる。排気口により、シートSの裏面をこの蒸気で加湿する。湿度センサ303が、シート情報から取得した所定の湿度(塩化ビニルシートの場合は50%)を検知すると、切換え弁19は排気ダクト181に接続を切換える。蒸気は排気ダクト181から蒸気除去部182に送られ吸収体184に吹付けられる。吹き付けられた蒸気は、水にもどり吸収体184に吸収される。このため外部排気口183からは、湿度の低い空気が排気ではといるため装置外部(設置した室内の壁など)が湿気で結露することもない。

### [0050]

図11は、図10の変形例の構成を示す。インク滴の水分を利用して蒸気を発生させる構成に、第二実施形態(図9)のように加熱部と加湿部を複数備えた構成を加える。加熱部は、第二実施形態と同じく、加熱部302、ヒータ付きプラテン406、プレヒータ407の3ユニットで構成されている。加湿部の構成は、蒸気を回収口18で回収し、切換え弁19、蒸気ダクト301により、加湿部に蒸気を送るところまでは、第三実施形態と同様である。本例では、その後に切換え弁141を経て、加湿部400、401、402にそれぞれ供給される点で異なる。加湿部400、401、402の構成は第二実施形態と同様である。これによって、にじみ等による画像劣化を防止しながら、シートSの収縮を低減することができる。

## [0051]

10

20

30

なお回収口18は、加熱部302のリフレクター304に設けられているが、蒸気発生量が多ければプリント部7近傍に設けてもいいし、加熱部302とプリント部7両方に設けてもよい。また第一実施形態と同様に、シート情報を取得し、裏が紙で無い場合は蒸気発生部13の駆動を止めるようにしてもよい。また裏が紙で無い場合は、切換え弁19を排気ダクト181側に切り替える、もしくはファン17を停止するなどしてもよい。

## [0052]

図12はさらに別の変形例の構成を示す。先の図11の蒸気吸引の構成を一部変更している。ファン517から構成される取込口から、外気がダクト185に取込まれる。ダクト185には、リフレクター501に設けられた回収口518と接続された開口部186が設けられている。回収口518から流入してくる蒸気は、開口部186でファン517から取込まれる外気と合流する。ダクト185との合流位置である開口部186の近傍には、凹部187が設けられ、ダクト185のその他の部分より流路の断面積が徐々に狭くなっている。送風方向の下流側へ進むと流路断面は元に戻り、切換え弁19に接続されている。これ以降の構成は、先の図11と同じである。

#### [0053]

図12の構成において、ファン17で外気を吸引しダクト185に送風すると、凹部187で流路面積が小さくなるため流速が大きくなる。これにより、凹部187で負圧が大きくなり、リフレクター501内に発生している蒸気が回収口518より吸引される。その後の動作と作用は図11と同様である。この構成により、発生した蒸気がファン517を直接通過しないため、ファン517に蒸気がかかることはない。このため蒸気がファン17を通過する時に生じる水滴が減り、ファン17へのダメージが低減する。なお、図10の蒸気吸引の構成を一部変更して図12のような蒸気吸引の構成にしてもよい。

### [0054]

本実施形態によれば、先の第一実施形態での作用効果に加えて、独立した蒸気発生部を設けることなく、シートの収縮を低減できる。また、発生した蒸気を速やかに吸引し加熱 部近傍を低湿度に保つことで、インクの定着が促進する。さらに、発生した蒸気にファン を直接通過しないため、ファン 1 7 へのダメージが低減する。

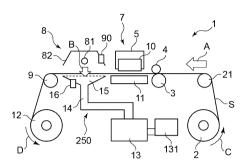
### 【符号の説明】

- [0055]
  - 7 プリント部
  - 8 加熱部
  - 2 5 0 加湿部
  - 5 キャリッジ
  - 10 プリントヘッド
  - 13 蒸気発生部

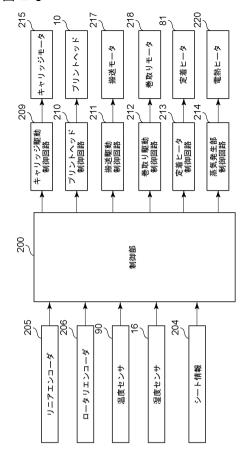
10

20

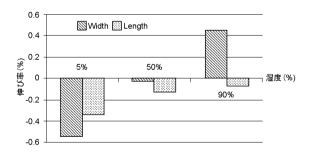
【図1】



【図2】

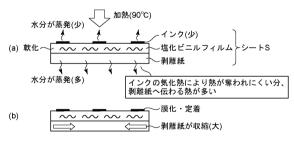


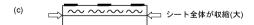
【図3】



【図4】

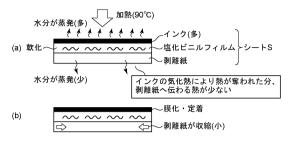


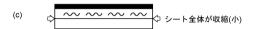




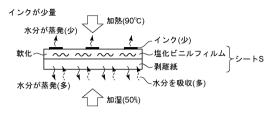
# 【図5】 【図6】

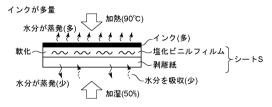
#### 加湿無しの場合(インクは多量)



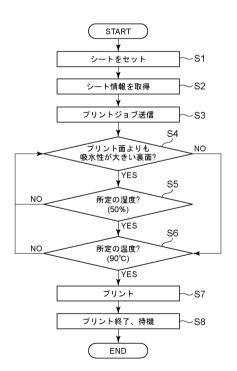


### 加湿有りの場合

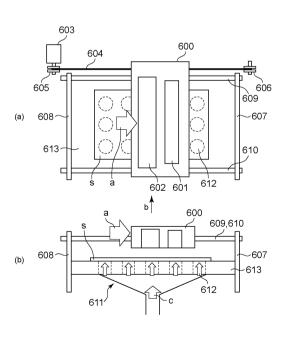




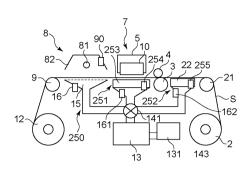
## 【図7】

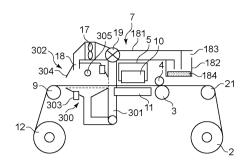


## 【図8】



【図9】 【図10】





#### 【図11】 【図12】

